

【別紙】

涼み処（すずみどころ）について

萩市 環境衛生課

■ 涼み処とは？

熱中症特別警戒アラートの発表に関わらず、冷房設備を有する等の要件を満たす施設を、市民の方々誰もが、外出時に暑さを避けるための一時休憩所として登録するものです。

■ 涼み処の要件は？

登録に必要な施設の要件は以下の3つです。

- (1) 萩市内の施設であること
- (2) 冷房設備を有し、誰もが無料で利用できる施設であること
- (3) 市のホームページ等で対象施設の所在、設置時間などの情報の公表に協力できること

■ 登録されるとどうなりますか？

萩市ホームページで公表させていただくほか、さまざまな手段で市民へ広く広報・周知を行い、活用を呼び掛けます。

■ 具体的に何をすればいいですか？

通常の開館時間・営業時間内で、既存のスペース等で市民の方の受け入れをお願いします。
このために専用スペースや専用室を設けていただく必要はありません。
もし暑さ等で具合が悪そうなお客がいらっしゃいましたら、お声かけ等をお願いします。

■ 休みの日でも開放が必要ですか？

申請時の「開放可能日時」で受け入れをお願いします。営業時間外や休館日・休日の開放をお願いするものではありません。

■ 利用可能人数を超えて市民等が来られた場合はどうすればいいですか？

申請時の「利用可能人数」を超えた人数が来られた場合、営業等に支障が出ない範囲で、施設・店舗でご判断ください。

■ 涼み処の登録をはずしてほしいときはどうすればいいですか？

また、来年以降も毎年申込が必要ですか？

登録を廃止したい場合や登録内容に変更が生じた際は、お手数ですが萩市環境衛生課へご連絡をお願いします。来年以降につきましては、登録廃止の届出がない場合自動的に指定を継続させていただきます。

■ 冷房その他に必要な経費は払ってもらえますか？

申し訳ありませんが、一切の経費は各施設において負担ください。

営業等に支障のない範囲での対応をお願いします。

上記のほか、ご質問や疑問等がございましたら、下記までご連絡ください。

〒758-8555

山口県萩市大字江向 510 番地

萩市環境衛生課生活環境係

TEL 0838-25-3661

FAX 0838-25-3591

Mail kankyou@city.hagi.lg.jp